

入会のご案内

当会は社会福祉士の職能団体として、多様な研鑽機会の提供やネットワークづくりといった様々な活動を展開し、福祉の向上に取り組んでいます。更なる充実には共に活動していただける新しい力が必要です。皆様の入会をお待ちしております。

会員の研鑽機会が豊富です！

全国統一の基礎研修をはじめ、分野ごとに設置した各委員会や権利擁護センターぱあとなあ鳥取による企画研修、東中西部ブロックの特徴を反映した地区別研修会など、社会福祉士の専門性向上に向けた多くの研鑽機会を提供しています。

分野を超えたネットワークは 社会福祉士会ならではの！

地域共生社会の実現に向け、分野横断的な対応が求められる社会福祉士にとって、分野を超えた新たなネットワークは支援の幅を広げます。研修・講習会の他にも会員相互の交流機会も充実させています。

最新情報や就職情報の入手が可能です！

ホームページの他にFacebookやTwitterに登録することでいち早く研修情報や就職・転職に役立つ求人情報も得られます。

■入会金・年会費

入会金 5,000円 年会費 15,000円

■入会方法

入会をご希望の方は鳥取県社会福祉士会事務局までご連絡ください。



鳥取県社会福祉士会を
もっと詳しく知りたい方は、
ホームページをチェック！



一般社団法人

鳥取県社会福祉士会

Tottori Association of Certified Social Workers

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5

鳥取県立福祉人材研修センター内

Tel 0857-30-6308 | Fax 0857-30-6309

<https://www.csw-tottori.jp/>

ありのままを あたりまえに

Just the way you are.



つなぐ・ささえる・まもる

私たち社会福祉士は
ソーシャルワークの専門職です。
あなたの希望を尊重し、家庭環境・生活状況や
心身の状態などに配慮しながら、
あなたに寄りそって支援します。



一般社団法人

鳥取県社会福祉士会

Tottori Association of Certified Social Workers

社会福祉士とは？

私たち社会福祉士はソーシャルワークの専門職です。
あなたの希望を尊重し、家庭環境・生活状況や心身の状態などに配慮しながら、あなたに寄り添って支援します。

1. つなぐ

あなた自身や家族の方が生活の中で困ったことがあった時に、お話をよくうかがって、解決するために最も適したサービスに「つなげる」という役割を担います。

2. ささえる

病気、障がい、生活資金、悪質な詐欺、子育て、災害…。生きていく上で様々な困難や危機に出会った時に法律や制度、地域に有るサービス、専門的な知識が必要となる情報などを適切に助言をし、生活を「ささえる」チカラになることが、私たち社会福祉士の仕事です。

3. まもる

預貯金や住居の財産管理、生活を支える福祉サービスの利用を本人に代わって契約するなど、成年後見人としてあなたを「まもり」ます。また、高齢の方や障がいのある方を「まもる」ため、地域の自治体や弁護士などの専門職と連携し、虐待防止にも積極的に取り組んでいます。

社会福祉士は、1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」という法律の制定により誕生した国家資格です。

FIELD

活動フィールド

鳥取県内の福祉施設、学校、病院、自治体、地域包括支援センター、社会福祉協議会といった、さまざまな場で、たくさんの社会福祉士が活躍しています。



MISSION

鳥取県社会福祉士会の目的

社会福祉士の倫理を確立し、専門的スキルを研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする鳥取県民の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

PROJECT

主な事業内容

- ① 社会福祉士の倫理及び資質の向上に関する事業
- ② 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業
- ③ 社会福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関する事業
- ④ 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業
- ⑤ 社会福祉の援助を必要とする鳥取県民の生活と権利の擁護に関する事業
- ⑥ 国内外の社会福祉の発展に寄与するための普及啓発活動及び社会福祉その他の専門職団体等との連携に関する事業
- ⑦ 社会福祉施設並びに福祉サービスの機能及び質の向上並びにその評価に関する事業
- ⑧ その他、当法人の目的を達成するために必要な事業



福祉施設



病院



学校



社会福祉士事務所



企業



行政



社会福祉協議会



災害支援



その他

ORGANIZATION

組織体制

鳥取県社会福祉士会では会運営のために、7つの委員会、権利擁護センターぱあとなあ鳥取、東中西部ブロック活動などを行っています。

権利擁護センターぱあとなあ鳥取

「権利擁護センターぱあとなあ鳥取」は、高齢者・障がい者等の権利擁護の推進を図ることを目的に、鳥取県社会福祉士会の事業の一環として設立しました。主な活動内容は、成年後見活動全般（財産管理、日常生活に至るまで、その方の生活を支えるための活動）、成年後見に関する相談・広報活動、成年後見にかかる他業種との連携活動、成年後見人候補者の紹介などを行っています。

生涯研修委員会(生涯研修センター)

日本社会福祉士会の生涯研修制度と認定社会福祉士制度と連動しながら、会員一人ひとりが専門職としての価値、知識、技術の水準の維持向上を図っていくことを目的として、他の委員会企画の研修会等との関係調整を図りながら研修会を実施します。

基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの開催に加え、スーパービジョン研修や年間研修計画の立案、分野横断的研修の企画・開催をしています。